

## 再評価結果（平成18年度「事業継続」箇所）

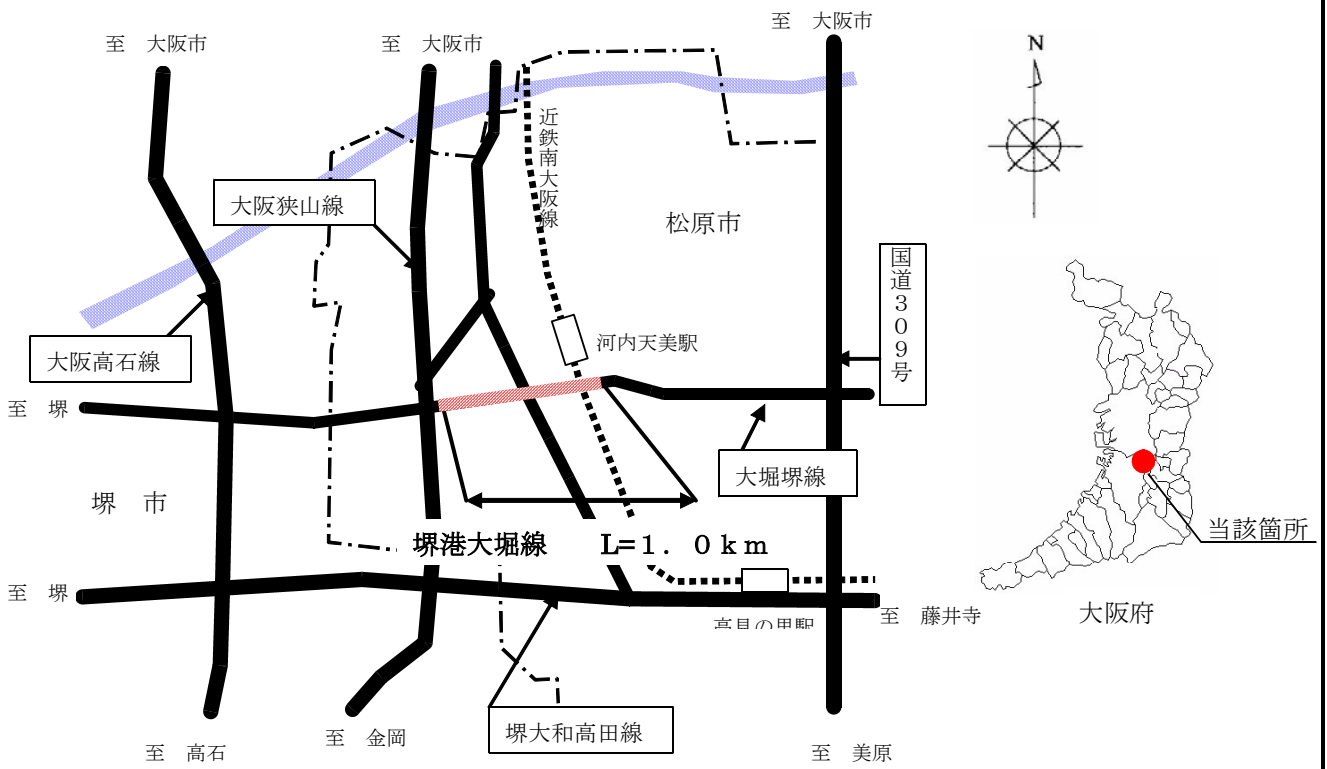
担 当 課：本省都市地域整備局街路課

担当課長名：松谷 春敏

事業名：都市計画道路 堺港大堀線	事業区分：街路事業	事業主体：大阪府
起終点：自：大阪府松原市天美我堂5丁目 至：大阪府松原市天美南2丁目	延長：1.0km	
<b>事業概要</b> 本路線は、松原市域を東西に貫く幹線道路であり、松原市域を東西に結ぶ幹線道路である主要地方道堺大和高田線や一般府道大堀堺線の慢性的な交通渋滞を緩和するものとして、整備を行うものである。		
H8年度事業化	S33年度都市計画決定	H8年度用地着手
		H16年度工事着手
全体事業費	約102億円	事業進捗率
		51%
計画交通量	11,859台/日	供用済延長
		0km
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 4.2 (残事業)	総費用 (残事業)/(事業全体) /112.6億円 (事業費) /111.8億円 (維持管理費) /0.8億円
		総便益 (残事業)/(事業全体) /471億円 (走行時間短縮便益) /458億円 (走行費用減少便益) /12.0億円 (交通事故減少便益) /1.1億円
		基準年：平成17年
<b>事業の効果等</b> ・安全な生活環境の確保（歩行者交通量500人/日以上の場合において、歩道が無い又は狭小な当該区間に歩道が設置される） ・国土・地域（現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する）		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・依然として交通量が交通容量を超えており交通混雑していることから早期整備が望まれている。		
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・混雑度、交通量ともに増加傾向		
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・再評価時点において、進捗状況は用地86%、工事0%となっている。		
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> ・平成22年度の供用に向けて事業推進に努める。		
<b>施設の構造や工法の変更等</b>		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	・事業の必要性が認められ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられる。	
<b>事業概要図</b>		
次ページ		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

# 事業概要図



計画交通量：11,859台／日